前橋市
MAEBASHI CITY

報道機関各位

PRESS RELEASE	前 橋 市 報 道 発 表 資 料	令和２年７月２０日

前橋市発熱外来でＰＣＲ検査の検体採取を行います

これまで、帰国者・接触者外来でＰＣＲ検査を実施していましたが、前橋市医師会の協力により、医師からの判断があった場合は、前橋市発熱外来においても唾液ＰＣＲ検査の検体採取を行えるようになり、新型コロナウイルス感染症対策の強化が図られます。

なお、前橋市発熱外来で採取した検体は、民間の検査機関に依頼します。

１　検査場所　　前橋市発熱外来（朝日町三丁目３６番１７号　前橋市保健所敷地内）

２　開 始 日　　令和２年７月２３日（木）

３　検査日時　　土日祝日を含む毎日
　　　　　　　　１３時から１５時まで

４　そ の 他　　検査対象者は、医療機関（発熱外来を含む）で医師が診察し、唾液ＰＣＲ検査が必要であると該当医師から依頼があった人とします。

本件に関するお問い合わせ先
保健総務課総務企画係
電　話　　直通 ／ ０２７－２２０－５７８１